

岩倉市消火薬剤補填要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、初期消火活動の促進を図るため、火災時の消火協力及び各種防災訓練等で使用した消火薬剤の補填（以下「補填」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補填の要件)

第2条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、予算の範囲内で補填をする。

- (1) 消防法（昭和23年法律第186号）第25条第2項の規定に基づき、岩倉市内で発生した火災の消火協力で消火器を使用したとき。
- (2) 各種防災訓練等における初期消火訓練で消火器を使用したとき。
- (3) その他市長が必要と認めたとき。

(申請)

第3条 前条第1号又は第2号に規定する補填の要件に該当する者は、事実発生後速やかに消火薬剤補填申請書（様式第1）を市長に提出しなければならない。

(決定)

第4条 市長は、前条の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し適当と認めたときは、申請者に消火薬剤補填決定通知書（様式第2）により通知するものとする。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1（第3条関係）

年 月 日

岩倉市長

殿

申請者
住 所
氏 名

消火薬剤補填申請書

年 月 日 時 分ごろ、岩倉市

番地 で 発生した火災 に際し、下記のとおり消火器
実施した訓練

を使用いたしましたので、岩倉市消火薬剤補填要綱第3条の規定により
消火薬剤の補填を申請いたします。

記

消火器種別及び数量

様式第2（第4条関係）

年 月 日

様

岩倉市長

印

消火薬剤補填決定通知書

年 月 日付で申請のありました消火薬剤の補填については、下記のとおり補填することに決定します。

記

1 消火器種別及び数量

2 補填年月日

年 月 日